

共和小学校 要望書における質問への回答

1 保護者からの質問

(1) 統合について

①ここ2・3年で川里地区各小学校の周辺では子育て世代の流入が増加し、住宅も増えている。各小学校の児童数も増加傾向に転じる中であえて3小学校を統合する理由は何か。

【回答】

教育環境における複数の課題の解決と地域の新たな拠点づくりと考えています。

例えば、校舎の老朽化、児童数の増加による教室数の不足、小中一貫教育の取組の推進が挙げられます。

まず、1つ目の校舎の老朽化に関しましては、市内のどの学校でもいえることですが、川里地域の3小学校の校舎は村時代の校舎であり、今後、仮に児童数が増加した場合、余裕教室もないことから、35人学級への対応や、算数などの習熟度別の学習、いわゆる少人数学習を実施することが難しくなります。

校舎の大規模改修などは、市内に26校ある小中学校について優先順位を決めて対応していくものであり、財政的に短期間で全ての学校に実施することは困難です。

次に、仮に、老朽化や35人学級における教室数の不足への対応として、川里地域の小学校を改築することとなった場合、現在の、適正配置等に関する基本的な考え方においては、全ての学年が単学級であり、今後も緩やかに児童数が減少していくことが想定されている共和小学校は、学校の存置について検討をする必要があることから、市内の他の地域の小規模校と同様に、改修後の屈巢小学校、又は広田小学校との統合といった検討について取り組むことが想定されます。

しかし、川里地域では、他の地域に先駆けて、平成23年度から県の指定を受け、小中一貫教育に取り組んできた経緯があります。

この取組には不登校率の減少や進学への不安解消、学力の伸び等、一定の成果があったことから、今後は、小中学校の施設を一体的に整備し、組織の上でも9年間一貫性のある教育活動を含めた学校運営をすることで、小中学校の教職員間の連携を一層強化し、教育効果の向上を図ることができると考えるものです。

3 小学校の統合だけでなく、川里中学校を含めた、小中一貫校、義務教育学校の新設により、環境の良い学校で、より良い教育を受けられることで、子育て世代を呼び込むなど、川里地域の新たな拠点となるとも考えています。

② 6・3 制に対して、9 年の小中一貫教育はどのような点で優れているのか。平成 27 年から行った研究により、定量的な検証は行われているのか。明確なエビデンスは取れているのか。今次の統合案がデータに裏付けられたものであることが、住民に明示されるべきである。

【回答】

小中一貫教育については、義務教育 9 年間を連続した教育課程として捉え、児童生徒・学校・地域の実情等を踏まえた具体的な取組内容の質を高めることが狙いとなっています。

成果の一例にもなりますが、小中一貫教育の取組以前の平成 21 年には、川里中学校の不登校の出現率は、5%でしたが、平成 27 年度以降、令和 3 年度までの平均は 2.9%と減少しており、市内の 8 中学校の平均が 5.2%であることと比べても、一定の成果があり、いわゆる中一ギャップは解消に向かっていることが調査結果として示されています。

また、学力・学習状況調査によりますと、全国平均と比較しての伸び率のうち、平成 31 年と令和 3 年を比べて、国語と数学において大きな伸びが見られるなどの成果も挙げられています。

これまでの、施設分離型の小中一貫教育では、現実的に学校同士の距離が離れているため、取組を実施する際の連絡や移動の時間の確保など、難しい面がありました。施設一体型にすることで、より大きな効果が見込まれると考えております。

実際に、文部科学省が小中一貫教育を実施している全国の国公立小・中学校 1,130 校等を対象として実施した、「小中一貫教育等についての実態調査」の結果を見ても、「学力面」「生徒指導面」「児童生徒の情意面」「教職員の意識面」のいずれにおいても、「施設隣接型」「施設分離型」に比べて「施設一体型」がアンケート結果で高い数値を示しています。

小中一貫教育の実践校は年々その数が増えています。平成 29 年の調査（文

部科学省により実施された「小中一貫教育の導入状況調査」によれば、取組の総合的な成果は、「大きな成果が認められる」(23%)と「成果が認められる」(76%)で99%を占め、「ほとんど成果が認められない」(1%)と「成果が認められない」(0%)はわずかとなっています。

「大きな成果が認められる」「成果が認められる」と回答した割合では、「学習意欲が向上した」(80%)、「全国学力・学習状況調査の結果が向上した」(61%)、「上級生が下級生の手本になろうとする意識が高まった」(94%)、「いじめが原因である問題等が減少した」(73%)、「小中学校の教職員間で協力して指導にあたる意識が高まった」(97%)、「教員の教科指導力の向上につながった」(87%)といった回答結果になっています。

これらの文部科学省の調査等を通じて、小中一貫教育、特に「施設一体型」の小中一貫教育に取り組むことで、教育効果は向上していくと考えております。

(2) 子どもたちへの対応について

①放課後の遊び等が懸念される。クラス分けは出身地域も考慮してもらえるのか。

【回答】

クラス分けについては、出身地域も考慮しないわけではありませんが、それ以上に、子どもたちの学力や運動能力などを踏まえ、クラスという集団の中でのバランス、人間関係などを重視し、子どもたちがより良い学校生活を送ることができることを第一に実施しています。

②実際に共和小から中学校(3校一緒)に上がり不登校や精神面で悩まされてしまう子もいると聞くので心配。また、その子たちのサポートをすることができますか。

【回答】

そのような現状における課題へ対応していくためにも、施設一体型の小中一貫校の新設に向けて取組たいと考えているものです。

平成23年度から実施している小中一貫教育に関しましては、不登校について、小中一貫教育の取組以前の平成21年には、川里中学校の不登校の出現率は、

5%でしたが、直近5年間の平均は2.6%と減少しており、市内の8中学校の平均が5.28%であることと比較しても一定の成果はあります。

しかし、実際に何人かは不登校や不登校傾向の生徒もいることは事実としてあることから、施設一体型の小中一貫校、また、義務教育学校となることで、小学校から中学校への滑らかな接続が可能となり、加えて、現状に比べより多くの教職員等が関わることで、サポート強化されるものと考えております。

③少人数の場合、発言や自分自身の意思を示しやすいが統合した場合、発言での回数などに片寄がでてしまうのではないのでしょうか。

【回答】

まず、3小学校と1つの中学校が統合となった場合でも、35人学級は変わりません。学校規模としても、決して大規模校となるわけではありません。

具体的な例を挙げると、共和小学校の1年生は単学級で18人、屈巢小学校は22人で2クラス、広田小学校は18人で2クラスであり、一クラスの人数はほとんど変わりません。

このように、35人学級であるから、必ずしも35人在籍しているわけではなく、令和4年4月1日現在で市内小学校の76%は30人以下の学級となっています。このことから発言の回数に極端な偏りが出ることなどは、想定されません。

④途中入学になる子どもへの心の対応は？

【回答】

小学校または中学校の在籍時に新設となった際の心のケアについてとした場合、児童生徒はもちろん、保護者に対しても、生活に関する調査を実施するなど、現状を把握した上で、教職員と連携し、ケアを実施します。

施設一体型の小中一貫校、また、義務教育学校となった場合、現在の教職員数に比べ、より多くの教職員の配置が可能となるため、対応も強化できると考えています。

⑤自転車走行の範囲はどうか

【回答】

自転車走行の範囲等に関しましては、新設への取組が進む中で決めていくことと考えています。

他の自治体の取組を参考とすると、施設一体型の小中一貫校、また、義務教育学校を新設するにあたっての様々な事項については、教職員や保護者、地域の方々と構成する協議会等を組織し、意見交換を行いながら決定していることから、本市においても、そのような過程が必要と考えています。

(3)通学について

①バスと歩き、選べるのでしょうか？

【回答】

まず、現在は市教育委員会で定めた基準に基づき、学校から直線距離で2 kmを超える家庭を対象にスクールバスでの登下校支援を実施しています。

しかし、川里地域に関しましては、川里中学校への通学の際に、家庭から学校までの距離に関係なく、全ての生徒が自転車通学となっていることから、教育委員会で定めた直線距離2 kmの基準と、地域の実情を踏まえた、検討が必要と考えております。

また、小学生が徒歩で通学する際には、通学班を組むことや保護者をはじめとした地域の見守り等が必要です。

徒歩通学とスクールバス通学を選択制とした場合、場所によっては通学班を組むことが難しくなり、安全性の確保という観点から、現状では選択制は考えておりません。

いずれにしましても、今後、小中一貫校、また、義務教育学校の新設に取り組んでいく場合には、様々な意見を聞きながら検討していきたいと考えています。

②スクールバスでの通学になるかと思いますが、時間にルーズだったりそれぞれの家庭などどうしても時間に間に合わないなどできてしまいますがその場合どのような対応を検討しておりますか。自家用車での通学も可でしょうか。また集合場所までは、保護者の送迎なのでしょうか。

【回答】様々な理由で、登校時間に遅れてしまう場合もあるかと思いますが、その際には、現状と同様、保護者の責任において、通学していただくものと考えております。

(4)保護者への対応

①駐車場は、3校分になるとと思いますが、確保してる?歩いて行けないとなると、駐車場は必要!!必ず!!

【回答】現在、鴻巣市立小・中学校適正配置等審議会に対し、教育委員会から計画について進めて良いかという諮問をしています。

仮に、審議会で進めて良いという趣旨の答申をいただけた場合は、学校の新設に向けた、具体的な計画を進めることとなりますが、その中の施設の検討において、駐車場の整備についても検討を行うものと考えています。

3子どもからの質問

(1)校歌

①校歌はどうなるの。

【回答】教職員や保護者、地域の方々に構成する協議会等の組織により、意見交換を行いながら、開校までに決定していくものと考えています。

(2)行事

①蛍はどうなるの(学校特有の行事がなくなるの)

【回答】まず、学校機能がなくなったとしても、施設がなくなるものではなく、学校跡地の活用に関しましては、地域の皆さんの意見を聞きながら決定するものです。また、地域独自の活動の存続について、教育委員会の権限が及ぶところではないことから、地域の方々を中心に存続に関する検討をしていただけるものと考えております。